

1 月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年1月25日（水）14時53分～16時17分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教 育 長：松尾教育長
教育委員：馬場委員、牟田委員、田中委員、山口委員、岡本委員、井手委員、大渡委員
事 務 局：秋月こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、古田こども未来課長、徳永こども未来課参事、小川学校教育課長、武村学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、野口生涯学習課長、山北文化課長、井手文化会館準備室長、溝上図書館・歴史資料館長、草津教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【牟田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和4年12月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・こども教育会議、長与町視察のお礼
 - ・新型コロナの「5類」への移行に注視
 - ・明日、第69回全国文化財防火デーの火災防御訓練（武雄温泉楼門及び旅館街一帯）
 - ・雄武町との児童交流 出発式：2/3（金）AM5：30～ 帰着式：2/7（火）PM7：10～
 - 2 運動部活動の地域移行の意味を考える（日本学校体育研究連合会会長 友添秀則氏）
第2回武雄市中学校における部活動検討委員会：2月14日を予定
 - 3 武雄市新文化交流施設エリア整備基本計画（素案の一部を担当が説明）
 - ・7月4日から「武雄市新文化施設エリア整備基本計画策定委員会」を5回開催
 - ・8月6日から「新しい文化施設を考える市民ワークショップ」を5回開催
 - ・10月16日から「新たな武雄公民館を考える町民ワークショップ」を3回開催
 - 4 市連Pと教育委員会の懇談会
 - ・PTAと協議したい事項、伝えてほしい事項
 - ・意見交換の方法等、協議形態の工夫
 - ・次回の定例教育委員会で話題提供を提案

- 5 令和5年度の学級数（1月10日の事前報告現在、比較はR4.5.1現在）
小学校：通常 102（－2） 特支 43（＋1） 計 145（－1） 児童数 2,613（36）
中学校：通常 36（－1） 特支 16（＋1） 計 52（0） 生徒数 1,284（＋24）

6 その他

- ・1/12：令和の日本型学校教育を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究会議
- ・今後のICTオープンデー 2/9 北方小
- ・義務教育標準法の一部改正による小学校における35人学級の実現
小4（2023から） 小5（県単で2023からで検討） 小5（2024から）
小6（2025から）
- ・今後の教育委員会 2/16：定例 2/28：臨時 3/22：定例

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

- 第21号議案 武雄市学校給食費検討委員会設置要綱について
第22号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
第23号議案 武雄市特定教育・保育施設等及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第24号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第25号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

(2) 報告事項

- ①卒業式・入学式の出席割り当てについて
- ②公民館運営審議会委員の委嘱
- ③図書館の選書について
- ④各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 報告事項

- ①寄附採納について
- ②武雄市新文化施設エリア整備基本計画について

11 次回開催日程について

【令和5年2月16日（木）15時～全員協議会室】

12 その他

13 閉会

午後2時 53 分 開会

○教育長

では、改めましてこんにちは。先月の定例教育委員会は私がここにいないくて、本日は、大庭職務代理がちょっと都合により欠席ということで、一人二役で今日は進めていきたいと思っています。

10 年に 1 度という寒波ということで心配しましたけれども、昨日はあれぐらいの雪で、ほっとしています。地域によっては非常にひどかったところがあるようですけれども、子どもたちは休校ということでどうにか乗り切ったところです。まだあと 1 回ぐらいは来るかもしれないませんが、特に雪は、凍結は、自分が注意していても車が飛び込んでくるということもありますので、今後とも注意をしなくてはならないと思っております。

では、1 月の定例教育委員会をただいまから始めていきたいと思います。

議事録署名人の指名ということで、1 月の議事録署名人は牟田委員さんですが、どうぞよろしくお願いします。

では、いつものように非公開関係の議決ということで、本日の本体冊子の表紙の裏面ですが、非公開というのは、6 番のところに【非公開】議事ということで、報告事項 2 件ということで、公にできないものという理由で非公開にしたいと思いますが、非公開でいいということで許可をいただけましたら、挙手のほうをお願いします〔賛成者挙手〕。

では、全員さんの許可を受けましたので、報告事項 2 点については【非公開】議事を進めていきたいと思っています。

では、3 番目として、前回会議録の承認ということですが、お手元に 12 月の会議録があるかと思いますが、何か気づかれたことはありませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、私の報告ということで、いつものレジュメと、そして別紙資料として地域移行の意味を考える、そして令和の日本型学校を準備しております。

それと、もう一つ関連するのは、岡本委員さんが長与町の会議録の記録を取っておられましたので、「長与町教育委員会への視察記録」というタイトルで、「岡本教育委員提供」とありますでしょうか。

では、報告いたします。

先ほどまでのこども教育会議は本当にありがとうございました。大綱の改定という時期で、また来年度はいろいろ協議があるところだと思いますが、市長さんが最後に言われた大綱作成についてどうあるべきか、どう段階を踏んでいくかということでしたので、ぜひ教育委員会でも新年度になりましたら、そういった意見をお聞きしなくてはならないと思います。4 年前に改定をしたときは、教育委員でしたが、あの当時はやっぱり「組む」というのは非常にいい言葉で、「組む」に何かを付け加えるのかどうかとか、いろいろ検討した記憶があり

ます。指針が1つ増え、保健体育関係の健康教育が4つ目に入りました。今の時代に合った、「組む」からもう一歩先を行くものがありましたらよろしくお願いします。

また、先週の長与町の視察のお礼ということを書いておりますが、岡本委員さんが本当に細かく記録を取っていただいております。そういったことで、長与町視察の事前の勉強会をしましたけれども、視察後の勉強会も必要と思っております。

その次の日に、佐賀の富士町公民館で友添先生という運動部活動のガイドラインの座長をされた方の講演会がありましたけれども、これも非常にすばらしい講演でした。

その中で、運動部活動の地域移行に係る課題という、この辺が友添先生の個人的な考えで、こういう課題があるんじゃないかということや8項目にわたってずっと説明されましたが、これらを武雄市としても一つずつ解決していかなければいけないかなと思ってずっと記録を取ってきたところです。

そういったことで、長与町の岡本委員さんの記録と私の富士町の記録ということで、今後の参考にいただければと思っています。

新型コロナについての動きがありまして、今日、市長さんからもありましたけれども、5類相当に4月下旬か5月上旬ぐらいに移行するという報道がなされています。インフルエンザと同じような対応となってくるわけですが、段階的になってくるかなと思っていますが、その動きを注目したいんですが、この動きについて、先週、永岡文科大臣が記者会見をされていますので、ちょっと読みます。

5類への引下げに伴う学校現場の新型コロナ対策の見直しについて、永岡文科大臣は閣議後の記者会見で、感染拡大防止と学校教育活動の継続、この両立を図ることで、子どもたちが安全・安心な環境の中で充実した学校生活を送ることができるよう、専門家の意見を聞きながらしっかりと検討してまいりたい。学校現場での新型コロナ対策について文科省は、衛生管理マニュアルを何度も改定しながら感染症対策の指針としてきた。感染症法上の位置づけが5類に引き下げられた場合、この管理マニュアルの扱いが一つの焦点となる。文科省は、衛生管理マニュアルにはこれまでの新型コロナ対策を通じて獲得してきた様々な知見が詰まっている。例えば、教室の換気が5類になると有効ではなくなるといえば、そんなことはない。ただ、新型コロナ感染症の位置づけが変われば、衛生管理マニュアルには指針としての効力がなくなるかもしれない。それとも学校現場に知見として参考にしてもらう形で残すのか、政府全体で検討していきたい。気になるのが学校でのマスクの取扱いについては、基本的な感染症対策として、仮にマスクの着用は屋内でも不要となったとき、学校だけ特別にマスク着用を続けましょうというのはおかしい。そこは政府全体の方針に従うことになる。ただ、ある地域、ある学校で新型コロナがはやっているときに、学校がマスクをつけましょうと指導することは当然である。そういう意味で、コロナ禍が起きる前に、学校の裁量に委ねることになるだろうというようなことを話されています。

一つはマスクですね。マスクは取れないような状況になっていますが、大人が範を示さな

いといけないと思っています。

明日は3年ぶりに文化財の防火デーの火災防衛訓練が楼門付近であります。私も初めての参加になります。

そして、いよいよ来週には雄武町の出発式が2月3日、帰着式が2月7日ということで、牟田委員さんどうぞよろしくお願いします。今回の寒波でどのくらいの雪があちらに降っているのか心配しております。

それと、運動部活動の地域移行の意味を考えるとということで先ほどの記録を言いましたけれども、これらを受けて、第2回目の検討委員会を2月14日に開催することで動いています。

資料の中に武雄市新文化交流施設エリア整備基本計画素案、一部抜粋ということでありますが、これは今年度策定検討委員会を5回開いて、この素案が出来上がったところです。この検討委員会以外にも、市民ワークショップ、あるいは武雄公民館の町民ワークショップを3回と、そういった会合を重ねて、多くの市民の方の意見を聞きながらこの素案が今できております。後ほど文化課のほうから説明させていただきたいと思っています。

市連Pとの教育懇談会は2月17日金曜日19時ということですが、委員さんからもありましたPTAと協議したい事項、あるいは伝えてほしい事項、あるいは意見交換の在り方とか方法ですね、こういったことということで、今、市連Pの事務局にこの17日以前に何か単Pの会長さんたちが集まって話をする機会があるのかどうか確認をしています。そういったことで、それがなくても、会長さんとどんなことを協議したいのか、伝えてほしいのか、そういったことを確認したいと思います。たまたま次回の定例教育委員会が1日前の2月16日にありますので、そこでは私が話題提供ということでプリントを用意します。

令和5年度の学級数の事前報告ということで、1月10日現在が一つの区切りでありまして、1月10日現在の学級数を基に小・中学校に配当される先生の数が決まるということで、この後、青陵中に合格した人、他の私立中学校に行く人などで、学級数がこれから減っていく傾向です。転校生があつて増える場合もありますけれども、最初の数字、小学校、通常学級102、そして、このマイナス2というのは何と比較しているかということ、学級数が確定するのは5月1日ですので、令和4年5月1日より小学校では通常学級は2学級減っています。ところが、特別支援学級はプラス1です。プラスマイナス、マイナス1ということで、通常学級、あるいは子どもの数は減ってきておりますが、36人の小学生は減と。約1学級が減っていくという状況で、特別支援学級は増えていくという傾向が、来年も続いていきます。

中学校は、生徒数は5月1日現在に比べて24の増、学級数の増減はゼロということです。

その他のところですが、もう一つ両面印刷で横長の令和の日本型が教育を推進する地方教育行政の充実に向けたということで、先週1月12日だったですかね、論点整理ということで教育委員会、あるいは先ほどもありました総合教育会議ですね、うちではこども教育会議

と言っていますけれども、それと教育委員会との関係性ということで今論議が行われています。もっと首長部局と連携を図りなさいとか、あるいは教育委員も研修をなささいとか、そういうことで、両面で一つの論点整理ということで出ておりましたので、今後こういった取組をしていかななくてはならないのかなということで、参考になればということで提示しています。今後、論点整理を受けて調査協力会議の案が出てくるということになってきます。一つの途中経過ということで参考をお願いします。

今後のICTオープンデーですが、2月9日、北方小ということです。昨日が武雄北中のオープンデーの日でしたけれども、昼から雪が心配でしたので、早めの下校ということで、できませんでした。

義務教育標準法の一部改正による小学校における学級編制ですが、来年度から小学校4年生が国の施策によって35人学級になると。そして、佐賀県は国よりも1年先を行っていますので、小学校5年生は県の単独予算で今要求されて、この後の県議会で決まるということです。県の教育委員会は小学校5年生も35人学級になるようにということで要望されています。全国的には2024年から小学校5年生、そして2025年には小学校6年生までが全て35人学級になっていくということでございます。

今後の教育委員会、年度末になってまいりましたけれども、2月16日に定例、2月28日に臨時、そして3月22日に今年度の最後の定例という動きになってきます。

以上でございます。

では、私の報告に対して何か御質問がございましたら、部活動の地域移行の研修会、先進校視察も含めて何かございましたらどうぞ。はい。

〇A委員

マスクの有無とかいうお話が出ましたけれども、この横長の資料の令和の日本型学校教育を推進する云々の中では、「校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化が図られ」の文章が一番最初にありますけれども、例えば、マスクをつけるかつかないかといったところが国から方針が出ます。教育委員会から多分通達が行きます。決めるのは学校長なのか、教育委員会なのか、そういうのは最終的にどこが決めることになるんですかね。

〇教育長

最終的には校長なんでしょうが、教育委員会は国や県からの通知を周知することになります。

ただ、個人の判断が尊重される方向ではないでしょうか。

説明がもれていましたが、コロナの感染状況については、12月1か月間で学級閉鎖があったのは22学級です。1月はまだあと1週間ばかりありますけれども、今7学級が学級閉鎖をしました。22学級が7学級に減りました。そういったことで、昨日は800人でしたけど、その前は200人とか、ちょっと3桁になってきました。その反面、インフルエンザを心配していましたけれども、インフルエンザは今週月曜日で小・中合わせて16人、そして

昨日は 13 人ということで、爆発的に増えてくるかなと思っていましたけれども、確実に減ってきています。これでマスクを外せる環境ができつつあるのかなと思っていますけれども、ちょっと油断はできませんが。

○A委員

学級閉鎖の期間とかはどうなるんですかね。

○教育長

5 類になったときですか。

○A委員

ちなみに、今はどうなんですか。学級閉鎖の期間とかいう基準があるんですかね。それはどこが出しているんですかね。

○学校教育課長

コロナですか。

○A委員

コロナ。

○学校教育課長

コロナは、学級閉鎖期間は 5 日間。

○A委員

5 日間。

○学校教育課長

5 日間。

○A委員

それはどこが出しているんですかね。

○学校教育課長

国、県からの……

○A委員

文科省から。

○学校教育課長

はい、通知で従っております。

○教育長

2 人以上出た場合……

○A委員

複数ですよ。

○教育長

複数ですから、2 人以上。これだけが変わらないんですよ。いろいろ社会活動は活発になってきているのですが。

○A委員

濃厚接触者の定義もずっと減ってきているのに、学級閉鎖の期間だけ5日間というのはちょっと腑に落ちないところがあるので、それは本当に文科省が出しているということですね。

○教育長

はい。これは学校長判断ではありません。

○C委員

市連Pとの懇談会で、部活動地域移行について、こちらから何か話したりとか、意見を聞いたりとかすることは。

○教育長

今回まではちょっと出せない状況ですので、ある程度スケジュールを含めて、新年度になってからと思っています。そのときは保護者代表とか、育友会代表とか、そういったあたりを入れたいと思っていますので、ちょっと今回までは出しません。

○A委員

関連してですが、市連Pと教育委員との懇談会が年に2回ありますけれども、この前の懇談会でもそうですが、いろいろ質問が会長さんたちあられると思うんですが、市連Pの会合というのは定期的に行われていると思うんですけれども、いわゆる今日もちょっとお話をしましたが、会長さんですら教育委員会とか教育行政に対して疑問に思うことがあると思うんです。それを定期的に伺うというか、吸い上げるというか、そういったことはかつてあったんでしょうか。

○教育長

懇親会がなくなってからあの形になってきたんですが、吸い上げることはあっていません。こちらからお願いすることはありました。マスクをつけるつけないでいじめが起きるとか、コロナでいじめが起きるとか、そういうことがないようにということでお願いに行ったことがあります。単P会長さんたちの会合もコロナで減っているんじゃないかなと。だから、打合せをする機会がなくて、いきなり市連Pとの会合ということですから、下打合せがないまま会合に臨まれているということです。

○A委員

要するに、今度の懇談会に前もって疑問を上げてくださいというためには、少なくとも集まるか、別個に聞かかということになるかと思うんですけれども。

○教育長

来週あたり麻生会長さんに来てもらって、三役ぐらいでも集まって協議をしてくださいとお願いしようと思っています。

○D委員

それに関連して、もしそうやって会長さん方が単発で会議をされているときに、委員の中

でも都合がついて、1人、2人でも行けるような感じがあれば、そこで実際に学校で思っている問題点とか疑問とかが、私たちにとってもいいのかなとふと思って、そういう「組む」もありなのかなと少し思ったんですけれども、あくまで意見です。

○教育長

途中で会合以外のところで。

○OD委員

はい、こういうまとまった市連Pとの懇談会じゃなくて、あくまでその会議をされているところにただ座って、ああ、こういうことが今問題なのか、学校でというのを私たちが知る機会があってもいいのかなと。より密にそこでやっとな保護者さん方と教育委員ともますますつながられると思うので、私も同じ自分の学校の保護者さんとしか話をする機会とかもないので、一体、武雄市内でどういうことが起こっているのかとかいうのも、あくまで私的な意見なんですけど、そういうのもあってもいいのかなとちょっと思いました。

○教育長

ぜひ会長になって、会合に参加するだけでいいと思うんですが、その会合は、会長さんだけの会合じゃなくて、必ず学校からは学校長と育友会会長が2人参加して、これからの県Pとか、九Pとか、日Pとか、参加者を決めたり、そういう伝達事項とか、そういうことが主で、教育委員会と会合はあるので、こういうことを話し合いたいということとは、今、私が現場におるときはありませんでした。懇談会に向けて何かをするようなことはありませんでした。いつもの組織の伝達、県Pからの伝達事項とか、あるいは私がいるときには働き方改革で、夜中に遅く電話を学校にはしないようにとか、朝7時半以降に子どもは登校させましょうとか、そういう話し合いはしていたんですけれども、教育懇談会のために市連Pとしてこういう意見で教育委員会と話し合いをしましょうということにはなかったですね。今度の会議は、あくまでも市連Pの主催ですから、教育委員会からこうなさいとか言わないですね。よろしいでしょうかね。

そしたら、議事に入っていきます。では、議事に入ります。よろしいでしょうか。

では、第21号議案 武雄市学校給食費検討委員会設置要綱について、教育総務課長よろしくをお願いします。

○教育総務課長

武雄市学校給食費検討委員会設置要綱について、学校給食において食材等の価格上昇により、現在の給食費では栄養を確保した給食の提供が困難になってきているため、今後の給食費について検討する委員会を設置するために要綱を制定するものです。

資料1 ページ、第3条の組織のところですが、3条のとおりとしておりまして、学識経験者は大学の教授等を想定しております。

任期は第4条のとおりです。

来月2月に第1回目を開催したいと考えており、現在の状況や来年度給食費についての考

えを説明する予定です。本格的には令和5年度に令和6年度の給食費について検討を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

○教育長

第21号議案、学校給食関係のことですけれども、何か御質問等ございませんでしょうか。今年度給食費の値上げを検討した佐賀市とか鳥栖市とか、新聞なんかに掲載していました。5年度から値上げとかということがありましたけれども、武雄市は5年度に検討して、6年度からと。ただ、今年度1回開くということですかね。

○教育総務課長

そうです。

○教育長

では、第21号議案 武雄市学校給食費検討委員会設置要綱について、了承していただく方、挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。

では、第22号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてということで、よろしくお願いします。こども未来課長。

○こども未来課長

第22号議案について説明いたします。

資料の3ページから9ページになります。

提案理由は、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱及び佐賀県子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部が改正されたためです。

内容につきましては、4ページ以降の別表の放課後児童健全育成事業（一般分）の項中、「主担当として」というところを削除いたします。

また、5ページ以降の別表、放課後健全育成事業、一時預かり事業及び病児保育事業（特例措置分）の項中、放課後児童健全育成事業における新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等による対応に対する財政支援の実施期限を令和5年3月末まで延長いたします。

なお、要綱につきましては、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。

説明については以上です。

○教育長

では、今の補助金の交付要綱の一部改正する要綱について、御質問あられます方はよろしくをお願いします。よろしいでしょうかね〔「なし」と声あり〕。

では、第22号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、了承していただく方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。では、第22号議案は承認をされました。

では、第 23 号議案でございます。

第 23 号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、こども未来課長さん。

○こども未来課長

第 23 号議案なんですが、その後の 24 号議案、25 号議案も関連をいたしますので、まとめて御説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○教育長

はい。

○こども未来課長

本日、お手元に A 4 横の資料を配付させていただいております。一番上のほうに条例名を書いてある表がついている資料です。

よろしいでしょうか。

こちらは 3 つの条例の改正を行いますが、改正の理由としましては、民法等の一部改正、こども家庭庁設置法に伴う関連法の整備、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正によるものです。

まず、民法の一部改正は、親権者の子に対する懲戒権の規定を削るとともに、新たに子の人格の尊重に関する規定を設けるという改正が行われており、これに伴って条例に定める施設の長等の懲戒権限の濫用禁止に関する規定を削除する改定を行います。

また、こども家庭庁設置法の施行に伴いまして、子ども・子育て支援法第 19 条第 2 項の削除、学校教育法第 25 条に 2 項を追加されたために、関連条例の条ずれ等が起こりますので、その条ずれに伴う改正を行います。

また、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正は、児童の安全確保を追記する改正でありまして、その内容は、安全計画の策定等の義務化に伴う改正、インクルーシブ保育を可能とするための設備、人員基準の緩和、業務継続計画の策定等の努力義務化に伴う改正、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置の明確化になります。

安全計画の策定等の義務化は、放課後児童健全育成事業については、経過措置により令和 5 年度までは努力義務とされております。

各条例の改正内容は、この一番上のほうの表にありますとおり、各条例ごとに改正する部分が丸で表示をさせていただいているところです。

施行日は、民法の一部改正によるものは公布の日、その他は令和 5 年 4 月 1 日施行となります。

本日の定例教育委員会の資料の 10 ページになりますが、第 23 号議案の中ほど附則のところですが、「この条例は、公布の日から施行する。」としておりますが、これが民法の一部改正の正に係る部分と、こども家庭庁設置法に伴う条ずれ等に係る部分がありまして、「令和 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 26 条の改正規定は公布の日から施行する。」と、ここ

の部分の訂正をお願いしたいと思っております。

なお、条例については、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行うこととしております。

以上でございます。

○教育長

今3つの議案について一括して説明をしていただいたということになりますかね。

そしたら、質問については議案ごとに受け付けていきたいと思います。

まず、これは3つが関連しているわけですが、第23号議案についての質問等がありましたらお願いします。よろしいですかね〔「なし」と声あり〕。

では、第24号議案、家庭的保育事業に関わることについての御質問、ございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、第25号議案、放課後児童健全育成事業に係ることについては、何かございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、承認をいただきますが、一括じゃなくて、議案ごとに承認をいただきたいと思いますと思っています。

では、第23号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、承認いただく方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。

続きまして、第24号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、承認いただく方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

では、3つ目、第25号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、承認いただく方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

以上、3つの議案は全員承認ということで、ありがとうございました。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、報告事項に移りますが、まず1番目、卒業式・入学式の出席割り当てについて、これは何か説明があるのでしょうか。教育総務課長さんよろしくお願いします。

○教育総務課長

卒業式と入学式の出席割り当てということをしてありますが、今回も教育委員さんの御臨席はなく、三役さんのみの参加ということになります。

中学校の入学式の開式時刻につきましては、先日の勉強会の折に御承認いただきましたように、4月10日の午後からとなります。

以上です。

○教育長

入学式までは三役のみのという出席でいきたいと思っています。この前、説明したとおり、4月10日の午前中に県立高校が幾つか入ってきますので、午後からということで進めていきたいと思っています。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、報告事項の2番目、公民館運営審議会委員の委嘱、図書館の選書について、各課等からの行事報告については説明なしで、質問があられるという形でいいですかね。何か説明がありますでしょうか。各課から、はい、どうぞ。文化課お願いします。

○文化課長

各課からの報告の40ページ、行事報告のほうで、本日、1月25日に「別所プロジェクト視察」とありますが、これはすみません。「別府プロジェクト」の誤りですので、修正をお願いいたします。

なお、別府プロジェクトとは、大分県別府市を活動拠点とするNPOということでありまして、担当職員が今日視察を予定しておりましたが、ちょっと寒波による影響で中止しております。

行事予定のほうで、先ほどもありましたが、明日1月26日は文化財防火デーとなっております。武雄市のほうでは、武雄消防署、武雄市消防団と連携して、武雄温泉楼門及び旅館街一帯において文化財防衛訓練を実施します。武雄消防署のはしご車が楼門のほうに放水するようなことで、放水のほうは3年ぶりとなります。

コロナ禍の影響もあって、御案内のほうは代表して大庭職務代理のみとさせていただいておりますので、御報告でございます。

今からお配りをさせていただきますが、2月24日金曜日、25日土曜日に文化会館小ホールで優秀映画鑑賞会を開催いたします。内容は今配付させていただきましたチラシでございまして、全席自由、2日間見放題で500円となっております。文化会館窓口でチケットを販売しておりますので、お時間があられましたら、ぜひ御鑑賞をお願いしたいと思っております。

ここには掲載しておりませんが、2月5日日曜日に市役所1階ホールで書道アートワークショップを開催いたします。これは事前予約制で、既に定員に達しておりますので、参加のほうはできませんが、見学のほうは可能でございます。

また、武雄市池坊和みの会の皆さんが、多分お手元に「招待券」と書いてありますけど、2月11日土曜日から13日月曜日まで、市役所1階ホールにおいて、西九州新幹線開業記念「陶芸家の器と花のコラボレーション」ということで、「花・はな・花 かもめに乗って」を開催されます。無料というになっておりますので、ぜひ御鑑賞いただければと思っております。

文化課のほうは以上でございます。

○教育長

どうぞ。

○教育総務課長

今日お配りした教育長の報告の分なんですが、1月24日、昨日に武雄スポーツフェスタ2022表彰式と県内一周駅伝大会結団式と書いてありますが、寒波の影響で1週間延びまして、1月31日予定となっております。

以上です。

○教育長

どうぞ。

○新たな学校づくり推進室長

武雄市教育情報セキュリティポリシーというのを御覧ください。別冊で準備している分です。

これについては、基本的に武雄市の情報セキュリティポリシーというのが広報課情報係のほうで持っていますけれども、それを基本にして、教育機関で運用するに当たっての詳細事項を決めている分になります。武雄市教育情報セキュリティポリシーは、現在、システム、ネットワーク環境とか整えるのが終わって、統合型校務支援システムの導入とか、USBの制限をかけたりですとか、一定程度の整備ができましたので、こちらのほうを作成しております。

3ページを御覧ください。

組織体制としまして、最高教育情報セキュリティ責任者ということで、教育長を筆頭に組織体制を組んでおります。武雄市の情報セキュリティについては副市長が責任者ということになってはいますが、教育関係につきましては、教育長を筆頭に責任者という形になっております。

詳細については、見ていただいて、何か御質問等があれば、後だって御質問いただければと思いますので、よろしくお願いします。

今後、2月1日に校長会がありますので、そちらのほうで告示して運用を開始したいと思っております。よろしくお願いします。

○教育長

学校教育課をお願いします。

○学校教育課長

行事予定の追加をお願いします。38ページです。

2月4日、5日、土日になりますけれども、武雄市小・中学生の立体作品展が数年ぶりに開催されます。文化会館ミーティングホールで予定されています。400点ぐらいの展示になるということで聞いております。よかったですらお願いします。

以上です。

○教育長

はい、どうぞ。

○こども未来課長

行事予定の 36 ページをお願いいたします。

行事報告の中で、本日、25 日水曜日に幼保連携型認定こども園指導監査が 10 時からと 13 時からと予定されておりました。これは県と合同で監査を行っておりますが、寒波のために、1 月 30 日月曜日に延期になっております。

以上です。

○教育長

はい。

○生涯学習課長

39 ページをお願いいたします。

まず、1 月 25 日、公民館長主事会でございますが、こちらのほう、天候のため、1 月 31 日に延期しております。

それから、2 月 3 日金曜日に雄武町児童交流事業団出発式ということで、今回、牟田団長のほうにお願いして出発をいたすことにしております。今回、御案内につきましては、教育委員会のほうは大庭職務代理のほうにお出ししております。

以上でございます。

○教育長

ほかにありますでしょうか〔「なし」と声あり〕。

今 4 つの報告事項ということで、公民館運営審議会の委員の委嘱、図書館の選書、そして各課等からの行事報告、そして武雄市教育情報セキュリティポリシーについてということで大きな項目でいたしましたけど、委員さんのほうから御質問等ありませんでしょうか。

○A委員

質問ではないんですが、ICT のオープンデーが 2 月 9 日、北方小学校で計画をされております。午後からということで計画をされておるんですが、実はこの日に志久慈音こども園さんと北方小学校の幼保連携の取組を実は計画を 4 月からずっと重ねてされていたんですがこれは別に責めているわけじゃないんですけれども、これが入ったために、本来、学校側から、1 年生は担任の先生が来て、その子どもたちの様子を見て、その小学校につなげるという活動を計画されていたんですが、このオープンデーが入ったために、その先生が来られなくなって、代わりに校長先生が来るみたいなことになってしまったらしいです。

何を言いたいかというと、もちろん ICT のオープンデーも大切なんですが、幼保小連携をするための活動も、私もそれに注力をして活動させてもらっていますけれども、どうしてもやっぱり学校の中でそっちが優先になってしまったということが非常に残念で、幼保小連携に関してなかなか学校側の優先度というか、まだ低いんじゃないかなという懸念をしてお

ります。小学校の校長先生とお話をする、例えば、中学校との連携をしようとする、なかなか中学校との連携もうまくいかなくて、小学校の言うことを聞いてくれないみたいな話も結構校長先生からお伺いすることもあるので、子どもたちを中心に考えたときに、例えば、園であれば家庭の姿、小学校であれば園の姿をつなげていくことは非常に大切だということをもう一度教育委員会の中で共通認識をしてほしいなということ。そのためにはやはり幼保小連携であったりとか小中連携、下の子どもたちの姿をつなげるということを重要視していただきたいと考えましたので、一つの意見として取り上げていただければと思います。よろしく願いいたします。

○教育長

この辺は何か学校から相談とか設定についてあったんですかね。

○新たな学校づくり推進室長

ちょっとうちのほうは聞いていないです。このICTオープンデーは、一応、山本教授の講演とかも入っていますので、恐らくそこら辺の日程調整の関係で重なったのではないかなとは思っていますけれども、そこら辺は重々私も注意して組みたいと思います。多分、小学校のほうの都合でという形になります。

○A委員

先ほど言った、誰が権限を持っているのかというのは、校長先生の判断だと思うんですけども、やはりそういった中で、幼保小連携がちょっと後回しされてしまうのはちょっと残念だなと思いました。ぜひ幼保小連携について、今後、子どもたちの姿をつなげるということに非常に大きな意味があるということと、やはり小学校においては特別支援とか、気になるお子さんの特別支援学級も増えているような現状にありますので、子どもたちの姿につなげるといった意味でも、園における子どもたちの姿、あるいは情報交換であったりとか、そういう保育の現場で何が行われているのかというのを学校の先生が知ることは非常に有用ではないかなと思いますので、今後についてはぜひそういったところも視点を置いていただきたいなと思います。

○教育長

ありがとうございました。今後の参考に、あるいは注意事項にしたいと思っています。

○E委員

すみません。先ほど39ページのところで雄武町の児童交流事業の出発式、また帰着式のこと書いてありますが、大庭職務代理のほうには案内を差し上げているということでしたけど、これまでも1人ぐらい教育委員から来ているという感じだったんですが、それとも行けたら、普通私たちも行ってもいいんでしょうか。

○教育長

どうぞ。

○生涯学習課長

出発式、帰着式につきまして、これまで教育委員会を代表してお一人に案内をいたしていただのですが、お時間があられる教育委員さんにおかれましては、ぜひ御参加いただければと思います。ありがとうございます。

○教育長

こっちに来られるときの対面式とか、そういったときには、過去引率をされた教育委員さん方には来ていただいたりしましたね。そういったこともありましたけど、ちょっと時間が時間ですから、あまりに強くも言えなくてですね。

○OE委員

それは行けるかどうか分からないですけど、行けたら行きたいなと思ってですね。夏の行事も中止になったからですね。

○教育長

そうそう、それがなかったのですけれども、1年前は過去引率をされた先生方は来ていただいてということもありました。

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○OC委員

文化課の優秀映画祭なんですけど、大人の人向けかなんかだと思いますけど、子どもが見られるような、こういう企画とかはないんでしょうか。

○文化課長

年間を通してということではよろしいですか。この分は宝くじの事業でして、毎年優秀映画ということで、対象は、これはお子さんはちょっと厳しいかなと思うんですけど、たけお映画まつりを毎年開催してまして、その中で子どもさん向けの映画、今年度については新幹線開業というところでしてはいたしましたが、もう少し工夫しながら、子どもたちが見られるような部分とか、様々なジャンルなど、いろいろ考えながら、たくさん来ていただけるように検討はしていきたいと思っています。またほかにも子どもさんが参加できるようなイベントをもう少し計画していきたいと思っております。

○OC委員

すみません、ありがとうございます。中学生とかも行ける、もうちょっと上の学年とかもあったらいいなと思います。

○文化課長

この部分も中学生が見られるかどうか、ちょっと難しいとは思いますが。

○教育長

ちょっと難しいでしょうね。

ほかございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

質問ないようですので、ほか事務局のほうから何か追加の報告等ありませんでしょうか。公開できるもので追加の報告等ございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、続きまして非公開の議事のほうに入っていきたいと思います。

○教育長

その他でよろしいですか。はい。

○OD委員

全く関係ないんですけども、学校施設の借用書などについてです。学校施設を社会体育とか、スポーツ団体とか、子ども会とかで借りに行くときに、借用書を書きに行かないと借りられないんですけども、一旦電話で予約をされていて、その書く作業をどうにかオンラインとか簡素化できないのかなという相談です。事務の先生の手もちょっと煩わすことになりますし、これだけICTがうまくいっているのに、どうにかオンラインができたり、あとどこが開いているよというのを見える化ができたりとかですね。今思ったんですけど、そういう文化会館とか、いろんな市の施設も4月を前に、そういう少し借りるときにもうちょっと、わざわざ行かなくてもいいようなのが何かあればなと思ひまして、意見というか、提案です。よろしくをお願いします。

○教育長

これはどこの部署になりますでしょうかね。まずは学校施設の借用についてですが、学校教育課でいいですか。総務課かな、学校教育課。

○学校教育課参事

担当ではないので、はっきりは分からないんですけども、学校施設を借用、子どもさんが借用されるということですか。

○OD委員

例えば、陸上クラブで使いたいとか、野球部で使いたいとか。いまだに紙の間に何かを挟めて、こうやって書いてという作業ですね。とてもアナログな感じで、何かこれを簡素化、わざわざ学校が開いている時間に、その時間に行かなくても、お互いにいいような方法がないかなという声がちょっと上がってきていたのと、自分も経験して思ったので、すみません。4月を前に提案させていただきます。よろしくをお願いします。

○学校教育課参事

それでは、担当のほうに確認を取りまして、できるだけ簡素化の方向でできるものはさせていきたいと思っています。よろしく願いいたします。次回回答します。

○教育長

文化会館関係は今どうなっていますか。

○文化課長

文化施設もまだ電子申請はできない状況です。今後そういった方向には当然向かっていくとは思ひますので、まず、庁内の話だと思ひますので、その辺は検討していきたいと思ひます。

○教育長

今は電話で仮予約をしておって……

○OD委員

“どこが空いていますか” から始めないといけないからですね。

○教育長

そして、正式予約に行くという感じになるわけですね。

○OD委員

どこでもだと思えます。文化会館だけではなく、全体的に。

○教育長

だけじゃなくて、学校施設も全てそうですか。

○OD委員

聞いている間も、あっちも答えないといけないのがちょっと大変そうだなと思ったので。

○教育長

ありがとうございました。そういう時代でしょうね。そういう時代になってきていると思います。

では、その他でありませんか。はい、どうぞ。

○OA委員

部活動の地域移行の件ですけれども、2月 14 日に検討委員会が行われるということですが、この前、研修に行かせていただいた件で議事録等を残させてもらいましたけれども、この教育委員とか教育委員会の中で検討するということは何か御検討……

○教育長

事前という感じですね。

○OA委員

事前に、はい。

○教育長

その辺ちょっと検討させてください。確かに視察に行って、行きっ放しでもいいし、それをどう検討委員会に生かしていくかということも、F 委員さんが代表で意見をされますので、鶴田担当とまた話をしながら。

○OA委員

よろしくお願いします。

○教育長

あとございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、次の開催日程ということで、前回、勉強会のとき了承いただきましたけれども、2月 16 日木曜日 15 時ということで、2 月の定例教育委員会、場所は 6 階の全員協議会室ということで、ここではありませんので、6 階まで上がっていただくことになります。

それと、私の説明のときに言いました。その次は 28 日、定例の日にしておりましてけれども、そこを臨時教育委員会ということにさせてください。

先ほどありましたけれども、この 2 月 14 日の部活動検討委員会の前にちょっと勉強会を、これは来られる人になるかもしれません。来られない人、全員が集まるというのは難しいだろうと思いますが、そういったことで、また調整をさせていただきたいと思います。牟田委員さんが雄武町から帰ってこられてから、14 日前までの間ですから、ある程度日にちは限定されると思いますが、よろしく願いしたいと思います。また場所は教育長室ということとでしたいと思っています。

では、閉会に移ってよろしいですか。何か事務局から事務連絡はございませんでしょうか〔「ありません」と声あり〕。

そしたら、1 月の定例教育委員会をこれで閉じたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時 17 分 閉会